

提供日 2024/04/03  
タイトル ヤングケアラーの理解促進のためのマンガを作成しました！  
担当 健康福祉部 こども未来局こども家庭課  
連絡先 健康福祉部こども未来局こども家庭課こども家庭班  
TEL 054-221-2307



## ヤングケアラーの理解促進のためのマンガを作成しました！



県では、ヤングケアラーの理解促進のためのマンガ「もしかして私ってヤングケアラー！？」を作成しました。

### 1 マンガの対象者

このマンガは、主に子ども（小学校高学年～高校生）を対象に、ヤングケアラーの理解促進を目指して作成致しました。

また、ヤングケアラーの気持ちも可能な限り表現しましたので、県民の方も御覧いただける内容となっております。

### 2 目的

ヤングケアラーは、家庭内で日常的に（当たり前のこととして）ケアを行っていることもあり、自分がヤングケアラーであると認識することが困難です。

また、ヤングケアラーだと認識しても、誰にも相談できなくて悩んでいる子どもも少なくありません。

このマンガでは、次の目的を設け、自らがヤングケアラーであることを認識していない主人公の友人が「ヤングケアラーではないか」と声かけすることで、学校の先生に相談することにつなげる様子を描いています。

(1) ヤングケアラーに気づいていない、かもしれないと思っている者に対して、自身がヤングケアラーであるということに気づくこと

(2) ヤングケアラーの友人に対して、友人の些細な変化（授業中に寝ている等）や何気ない会話をとおして、「ヤングケアラーかもしれない」ということに気づき、相談を勧めること

### **3 活用方法**

学校の授業等のほか、医療・福祉関係者などヤングケアラーに関わる方への研修の場で活用することを想定しています。

### **4 マンガの作成について**

このマンガは県や国の実態調査の結果、ヤングケアラーの支援ケースを通して見えてきた課題や、元・現ヤングケアラーの方の意見等を参考の上、行政や教育委員会等の関係者で協議し作成したものです。

### **5 マンガの掲載場所**

県子ども家庭課ホームページ

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/kodomohogo/1040712/1062594.html>)